

令和3年8月23日
危機管理対策本部

学生の皆さんへ

サークル活動の制限について

県内外において、新型コロナウイルスの感染者数拡大が継続していますが、本学では、幸いなことにクラスターも発生せず、これまで、対面授業を実施できています。

これも、学生の皆さんが、日頃から感染拡大防止に努力し、サークルにおいても、それぞれの感染防止対策を策定し、活動を行っている成果であり、大学としても、皆さんの協力を感謝しています。

しかし、最近では、感染力の強いデルタ株による感染拡大が続いており、県内でも大学のサークル活動を起因としたクラスター感染が発生するなど、予断を許さない状況です。

後期の授業を安全に行うために、学生の皆さんのさらなる協力が必要であり、本学のサークル活動についても下記のとおり制限しますので、ご理解くださるようお願いいたします。

記

1 9月末まで、学外での活動や学外者の参加を伴う活動を中止

- 学外での活動及び学内であっても学外者が参加する活動は9月末までの間、中止すること。予定していたイベント等についても、感染者が減少するまで、原則、延期すること。

(理由) 各都道府県の団体等が参加する大会や学外者との交流の場において、感染者が発生し、そこから本県のクラスター感染に繋がった事例等があるため。

- 学内の活動であって、かつ学内者のみが参加する活動は感染防止対策を行った上で、実施可能。

2 10月以降の活動は慎重に判断

10月以降については、大学から改めて方針を示しますが、慎重に判断し、感染対策を徹底して活動すること。

3 サークル内で陽性者が発生した場合の対応

サークル内で陽性者が発生した場合は、これまでどおり活動内容、感染経緯、濃厚接触者の状況等を精査したうえで、必要な対応を指示する。なお、本学が感染防止対策のために必要と判断した場合は、当該サークルの活動を一時的に中止することがある。

4 活動指針等の遵守

学内で活動する場合であっても、「サークル活動における新型コロナウイルス感染拡大防止活動指針（令和3年4月27日発）」及び各サークルが自ら定めた「課外活動における運営方針および感染症防止対策」を徹底して遵守すること。指針等に沿っていないと認められた場合、当該サークル等の活動を一定期間、中止とすることがある。

以上